

平成 23 年 11 月 30 日
大臣官房統計情報部社会統計課
課 長 西村 淳
課長補佐 佐藤 勉
(担当・内線) 社会福祉統計第一係 (7552)
(電話代表) 03 (5253) 1111
(直通電話) 03 (3595) 2919

平成 22 年 社会福祉施設等調査結果の概況

目次

調査の概要	1
結果の概要	
Ⅰ 施設の状況	
1 施設数・定員・在所者数・在所率	3
2 経営主体別施設の状況	4
3 定員階級別施設の状況	5
4 職種別常勤換算従事者の状況	6
Ⅱ 障害福祉サービス等事業所の状況	
1 事業所数	7
2 利用状況	10
3 職種別常勤換算従事者の状況	12
統計表	13
参考表	26
用語の定義	27

平成 22 年社会福祉施設等調査の結果は厚生労働省ホームページにも掲載されています。
アドレス (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/10/index.html>)

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握し、社会福祉行政推進のための基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査の対象及び客体

施設票：次ページに掲げる社会福祉施設等(82種類)を対象とし、その全数(休止中を含む。)を客体とした。

障害福祉サービス等事業所票：障害者自立支援法による障害福祉サービス事業所(15種類)及び相談支援事業所を対象とし、その全数(休止中の事業所を含む。)を客体とした。

	1) 調査対象施設・事業所数	2) 回収施設・事業所数	3) 集計施設・事業所数	回収率(%)
施設票				
生活保護法による保護施設	298	298	297	100.0
老人福祉法による老人福祉施設	5 263	4 890	4 858	92.9
障害者自立支援法による障害者支援施設等 4)	4 285	3 776	3 764	88.1
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設 5)	543	499	498	91.9
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設 5)	2 196	2 003	2 001	91.2
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設 5)	555	505	504	91.0
身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設	351	340	337	96.9
売春防止法による婦人保護施設	48	48	47	100.0
児童福祉法による児童福祉施設	33 737	31 976	31 623	94.8
(再掲)保育所	23 118	21 754	21 681	94.1
母子及び寡婦福祉法による母子福祉施設	64	64	63	100.0
その他の社会福祉施設等	7 367	6 423	6 351	87.2
障害福祉サービス等事業所票				
障害福祉サービス等事業所	31 847	26 395	25 507	82.9

注：1) 施設の種類の別内訳は26ページ参考表を参照。

2) 回収施設・事業所数は調査対象施設・事業所数から未回収等の施設・事業所を除いた数である。

3) 集計施設・事業所数は回収施設・事業所数のうち活動中の施設・事業所数である。

4) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。

5) 障害者自立支援法の施行に伴い、経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設である。

3 調査の時期

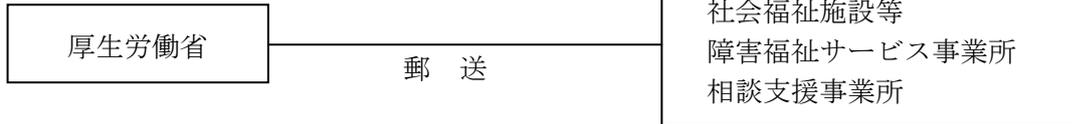
平成 22 年 10 月 1 日

4 調査事項

施設票：施設の種類、施設名、所在地、設置・経営主体、定員、在所者の状況、従事者の状況等

障害福祉サービス等事業所票：事業所の種類、事業所名、所在地、経営主体、サービスの種類と提供状況、従事者数等

5 調査方法及び系統



※調査方法及び系統について

調査票の配布・回収は、平成 20 年調査までは、社会福祉施設等については都道府県・指定都市・中核市が実施し、障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所については厚生労働省から郵送で実施していたが、平成 21 年調査よりすべての調査票を厚生労働省が委託した民間事業者からの郵送に変更した。

6 結果の集計

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のあり得ない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
表章単位の 1/2 未満の場合	0.0

(2) 回収施設・事業所のうち活動中の施設、事業所について集計した。

(3) この概況に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」にあわない場合がある。

調査対象施設・事業所一覧

生活保護法による保護施設 救護施設 更生施設 医療保護施設 授産施設 宿所提供施設	旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設 知的障害者入所更生施設 知的障害者通所更生施設 知的障害者入所授産施設 知的障害者通所授産施設 知的障害者小規模通所授産施設 知的障害者通勤寮 知的障害者福祉工場 旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設 精神障害者生活訓練施設 精神障害者福祉ホーム(B型) 精神障害者授産施設(入所) 精神障害者授産施設(通所) 精神障害者小規模通所授産施設 精神障害者福祉工場	売春防止法による婦人保護施設 婦人保護施設 児童福祉法による児童福祉施設 助産施設 乳児院 母子生活支援施設 保育所 児童養護施設 知的障害児施設 自閉症児施設 知的障害児通園施設 盲児施設 ろうあ児施設 難聴幼児通園施設 肢体不自由児施設 肢体不自由児通園施設 重症心身障害児施設 情緒障害児短期治療施設 児童自立支援施設 児童家庭支援センター 小型児童館 児童センター 大型児童館A型 大型児童館B型 大型児童館C型 その他の児童館 児童遊園	母子及び寡婦福祉法による母子福祉施設 母子福祉センター 母子休養ホーム その他の社会福祉施設等 授産施設 宿所提供施設 盲人ホーム 無料低額診療施設 隣保館 へき地保健福祉館 へき地保育所 有料老人ホーム 障害者自立支援法による障害福祉サービス等事業所 居宅介護事業所 重度訪問介護事業所 行動援護事業所 療養介護事業所 生活介護事業所 児童デイサービス事業所 重度障害者等包括支援事業所 相談支援事業所 共同生活介護事業所 共同生活援助事業所 短期入所事業所 自立訓練(機能訓練)事業所 自立訓練(生活訓練)事業所 就労移行支援事業所 就労継続支援(A型)事業所 就労継続支援(B型)事業所
老人福祉法による老人福祉施設 養護老人ホーム(一般) 養護老人ホーム(盲) 軽費老人ホーム A型 軽費老人ホーム B型 軽費老人ホーム(ケアハウス) 老人福祉センター(特A型) 老人福祉センター(A型) 老人福祉センター(B型)	生活障害者福祉法による生活障害者社会参加支援施設 身体障害者福祉センター(A型) 身体障害者福祉センター(B型) 障害者更生センター 補装具製作施設 盲導犬訓練施設 点字図書館 点字出版施設 聴覚障害者情報提供施設		
障害者自立支援法による障害者支援施設等 障害者支援施設 地域活動支援センター 福祉ホーム			
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設 肢体不自由者更生施設 視覚障害者更生施設 聴覚・言語障害者更生施設 内部障害者更生施設 身体障害者療護施設 身体障害者入所授産施設 身体障害者通所授産施設 身体障害者小規模通所授産施設 身体障害者福祉工場			

結果の概要

I 施設の状況

この結果は、平成22年5月1日現在に把握した調査対象施設を平成22年10月1日現在の状況で調査し、回収できた施設で活動中の施設について集計したものである。

調査方法の変更等による回収率変動の影響を受けているため、年次比較は行っていない。

1 施設数・定員・在所要者数・在所要率

集計した全国の社会福祉施設等についてみると、施設数は50,343施設、定員は2,747,387人、在所要者は2,653,865人となっている。

また、在所要者数を定員で割った在所要率は、98.2%であり、これを主な施設の種別別にみると、「保育所」が101.2%、「有料老人ホーム」が82.6%となっている。(表1、図1、統計表第1～4、6表)

表1 施設の種別別にみた施設数・定員・在所要者数・在所要率

平成22年10月1日現在				
	施設数	定員(人) ¹⁾	在所要者数(人) ¹⁾	在所要率(%) ²⁾
総数	50 343	2 747 387	2 653 865	98.2
保護施設	297	20 463	19 745	96.5
老人福祉施設	4 858	146 152	136 230	93.3
障害者支援施設等 ³⁾	3 764	114 509	71 162	99.7
身体障害者更生援護施設 ⁴⁾	498	20 731	19 322	94.5
知的障害者援護施設 ⁴⁾	2 001	90 782	90 831	100.3
精神障害者社会復帰施設 ⁴⁾	504	10 475	9 124	87.9
身体障害者社会参加支援施設 ⁵⁾	337	360
婦人保護施設	47	1 363	521	43.1
児童福祉施設	31 623	2 114 718	2 127 760	100.6
(再掲)保育所	21 681	2 033 292	2 056 845	101.2
母子福祉施設	63
その他の社会福祉施設等	6 351	227 834	179 170	78.9
(再掲)有料老人ホーム	4 144	195 972	161 625	82.6

注:1) 定員、在所要者数には、保護施設の医療保護施設、児童福祉施設の助産施設及び母子生活支援施設、その他の社会福祉施設等の無料低額診療施設をそれぞれ含まない。

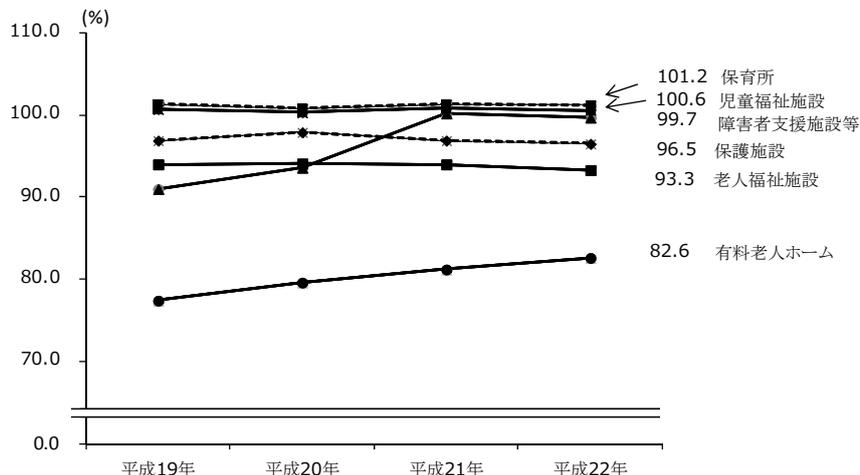
2) 在所要率=在所要者数÷定員×100(在所要率の計算は在所要者数について調査を行っていない地域活動支援センター、障害者更生センター、盲人ホームを除いた。)ただし、在所要者数不詳の施設を除いた定員数で計算している。

3) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。

4) 障害者自立支援法の経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設をいう。

5) 身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設である「身体障害者福祉センター(A型)」「身体障害者福祉センター(B型)」「障害者更生センター」「補装具製作施設」「盲導犬訓練施設」「点字図書館」「点字出版施設」「聴覚障害者情報提供施設」をいう。

図1 主な施設の種別別にみた在所要率(各年10月1日現在)



2 経営主体別施設の状況

施設の種類を経営主体別にみると、児童福祉施設では、「市区町村」が約5割と多くなっている。また、有料老人ホームは約9割が「その他の法人」となっている。(表2、図2、統計表第7表)

表2 施設の種類の別による経営主体別施設の構成割合

平成22年10月1日現在

	施設数	構成割合(%)								
		総数	公 営			私 営				
			国・独立行政法人	都道府県	市区町村 ¹⁾	社会福祉法人	医療法人	公益法人・日赤	その他の法人 ²⁾	その他
総数	50 343	100.0	0.1	0.5	37.7	45.1	1.5	0.4	13.9	0.9
保護施設	297	100.0	-	-	11.1	88.9	-	-	-	-
老人福祉施設	4 858	100.0	-	0.0	21.1	74.5	0.7	0.2	2.8	0.7
障害者支援施設等 ³⁾	3 764	100.0	0.2	0.5	2.4	58.8	5.1	0.3	32.1	0.7
身体障害者更生援護施設 ⁴⁾	498	100.0	-	0.6	1.6	97.2	-	0.2	0.4	-
知的障害者援護施設 ⁴⁾	2 001	100.0	-	0.4	3.3	96.2	-	-	0.0	-
精神障害者社会復帰施設 ⁴⁾	504	100.0	-	0.8	1.4	39.3	49.4	1.2	7.9	-
身体障害者社会参加支援施設 ⁵⁾	337	100.0	-	3.6	15.1	63.8	-	7.1	9.8	0.6
婦人保護施設	47	100.0	-	42.6	-	57.4	-	-	-	-
児童福祉施設	31 623	100.0	0.1	0.6	51.2	41.6	0.2	0.4	5.1	1.0
(再掲) 保育所	21 681	100.0	0.0	0.0	45.6	48.6	0.0	0.0	5.0	0.8
母子福祉施設	63	100.0	-	-	12.7	46.0	-	-	41.3	-
その他の社会福祉施設等	6 351	100.0	-	-	23.9	8.8	3.4	0.3	62.5	1.0
(再掲) 有料老人ホーム	4 144	100.0	-	-	-	6.2	4.9	0.1	88.6	0.3

注:1) 「市区町村」には、一部事務組合・広域連合を含む。

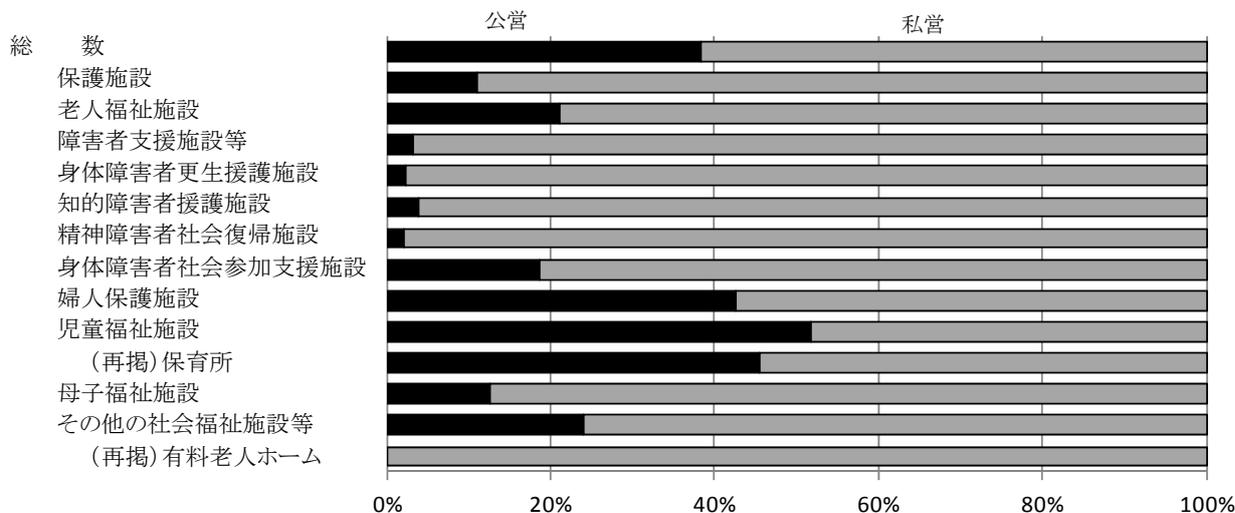
2) 「その他の法人」には営利法人(会社)を含む。

3) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。

4) 障害者自立支援法の経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設をいう。

5) 身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設である「身体障害者福祉センター(A型)」「身体障害者福祉センター(B型)」「障害者更生センター」「補装具製作施設」「盲導犬訓練施設」「点字図書館」「点字出版施設」「聴覚障害者情報提供施設」をいう。

図2 施設の種類の別による公営—私営別施設の構成割合



3 定員階級別施設の状況

定員を調査している施設の種類の定員階級別にみると、「障害者支援施設等」、「その他の社会福祉施設等」などで30人以下が最も多くなっている。また、「保護施設」、「児童福祉施設」などでは51～100人が最も多くなっている。(表3、統計表第8表)

表3 施設の種類の別による定員階級別施設の構成割合

(単位:%)

平成22年10月1日現在

	総数	30人以下	31～49人	50人	51～100人	101～150人	151～200人	201人以上
保護施設	100.0	6.8	2.1	16.5	51.5	16.0	5.9	1.3
老人福祉施設	100.0	28.6	5.0	41.9	21.1	2.6	0.5	0.3
障害者支援施設等 3)	100.0	65.1	8.1	8.5	13.0	1.6	0.2	0.1
身体障害者更生援護施設 4)	100.0	43.0	16.7	15.1	24.3	0.8	0.2	-
知的障害者援護施設 4)	100.0	36.0	21.2	16.2	24.2	1.8	0.2	0.2
精神障害者社会復帰施設 4)	100.0	98.8	1.0	-	0.2	-	-	-
身体障害者社会参加支援施設 5)	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-
婦人保護施設	100.0	66.0	17.0	8.5	8.5	-	-	-
児童福祉施設 6)	100.0	8.1	8.7	2.3	48.7	25.3	4.9	1.9
(再掲)保育所	100.0	4.9	7.9	1.6	51.1	27.4	5.2	2.0
その他の社会福祉施設等	100.0	47.5	19.7	4.3	22.5	3.3	1.2	1.6
(再掲)有料老人ホーム	100.0	45.5	19.6	3.5	24.4	3.7	1.4	1.9

- 注: 1) 調査対象となっている施設のうち、定員について調査を実施した施設のみ、集計している。
 2) 総数には定員不詳の施設を含む。
 3) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。
 4) 障害者自立支援法の経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設をいう。
 5) 身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設である「身体障害者福祉センター(A型)」「身体障害者福祉センター(B型)」「障害者更生センター」「補装具製作施設」「盲導犬訓練施設」「点字図書館」「点字出版施設」「聴覚障害者情報提供施設」をいう。
 6) 児童福祉施設には母子生活支援施設を含まない。

4 職種別常勤換算従事者の状況

常勤換算従事者数は757,189人となっている。これを施設の種類の別に見ると、保育所では「保育士」が74.8%、障害者支援施設等では「生活指導・支援員等」が50.6%、老人福祉施設では「介護職員」が37.4%となっている（表4、統計表第1、5、9表）。

表4 施設の種類の別に見た職種別常勤換算従事者の構成割合

平成22年10月1日現在

	総数	1) 保護施設	老人福祉施設	2) 障害者支援施設等	3) 身体障害者更生支援施設	知的障害者支援施設	3) 精神障害者社会復帰施設	4) 身体障害者社会参加施設	婦人保護施設	1) 児童福祉施設(保育所を除く)	保育所	母子福祉施設	1) その他の社会福祉施設等
従事者数(人)	757 189	6 254	39 935	53 334	10 720	37 863	2 916	2 854	383	72 508	442 703	316	87 404
構成割合(%)													
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
施設長	5.0	3.5	7.6	4.9	3.8	4.5	15.5	7.6	7.1	5.8	4.8	8.8	4.6
サービス管理責任者	0.4	3.9	0.7	1.3	1.3
生活指導・支援員等 5)	9.4	11.6	10.4	50.6	11.9	53.4	32.5	9.3	35.2	17.9	...	4.6	4.2
職業・作業指導員	1.6	1.8	0.3	5.1	9.9	16.7	15.9	3.9	4.2	0.5	...	4.4	0.6
セラピスト	0.6	0.1	0.2	1.0	2.1	0.1	1.2	3.8	1.3	4.2	...	-	0.7
理学療法士	0.2	0.0	0.0	0.4	1.1	0.0	-	1.4	-	1.3	...	-	0.2
作業療法士	0.1	0.0	0.0	0.3	0.6	0.0	1.2	1.1	-	1.0	...	-	0.1
その他の療法士	0.3	0.1	0.1	0.2	0.5	0.0	-	1.4	1.3	1.9	...	-	0.5
心理・職能判定員	0.0	0.1	0.1	0.0	0.4
医師	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	1.5	0.4	1.1	1.2	0.3	-	0.1
保健師・助産師・看護師	3.8	6.5	5.9	4.3	7.3	2.9	1.7	2.9	5.8	11.6	1.2	0.3	9.0
精神保健福祉士	0.2	0.2	0.0	1.6	0.0	0.0	20.0	0.2	-	0.0
保育士	45.9	20.3	74.8	2.1	1.6
児童生活支援員	0.1	0.8	...	-	...
児童厚生員	1.3	13.7	...	-	...
母子指導員	0.1	0.8	...	-	...
介護職員	10.9	51.2	37.4	13.9	43.9	0.8	0.1	6.8	1.0	59.6
栄養士	1.9	3.2	4.8	1.9	2.2	2.5	0.3	0.3	5.6	1.8	1.7	-	1.1
調理員	8.8	10.4	13.0	4.7	6.2	7.4	0.6	0.9	17.7	6.0	10.2	4.8	6.1
事務員	3.7	7.4	11.3	4.9	6.2	7.0	6.4	21.2	9.6	4.9	1.8	25.8	5.4
その他の職員	6.0	3.7	8.7	2.7	5.2	2.8	2.6	42.6	11.4	10.5	5.3	49.3	7.0

- 注: 1) 保護施設には医療保護施設、児童福祉施設には助産施設、児童遊園、その他の社会福祉施設等には無料低額診療施設をそれぞれ含まない。
 2) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。
 3) 障害者自立支援法の経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設をいう。
 4) 身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設である「身体障害者福祉センター(A型)」「身体障害者福祉センター(B型)」「障害者更生センター」「補装具製作施設」「盲導犬訓練施設」「点字図書館」「点字出版施設」「聴覚障害者情報提供施設」をいう。
 5) 生活指導・支援員等には、生活指導員、生活支援員、児童指導員、児童自立支援専門員が含まれるが、保護施設及び婦人保護施設は生活指導員のみである。
 6) 従事者数は調査対象となっている施設のうち、調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。

II 障害福祉サービス等事業所の状況

1 事業所数

(1) 事業の種類別の状況

障害福祉サービス等事業所の種類別構成割合をみると、「居宅介護事業」が26.0%と最も多く、次いで「重度訪問介護事業」が22.9%となっている。

事業の種類別に総数に占める構成割合の伸び率をみると、「就労継続支援（A型）事業所」の伸び率が大きくなっている。（表5、図3、統計表第10表）

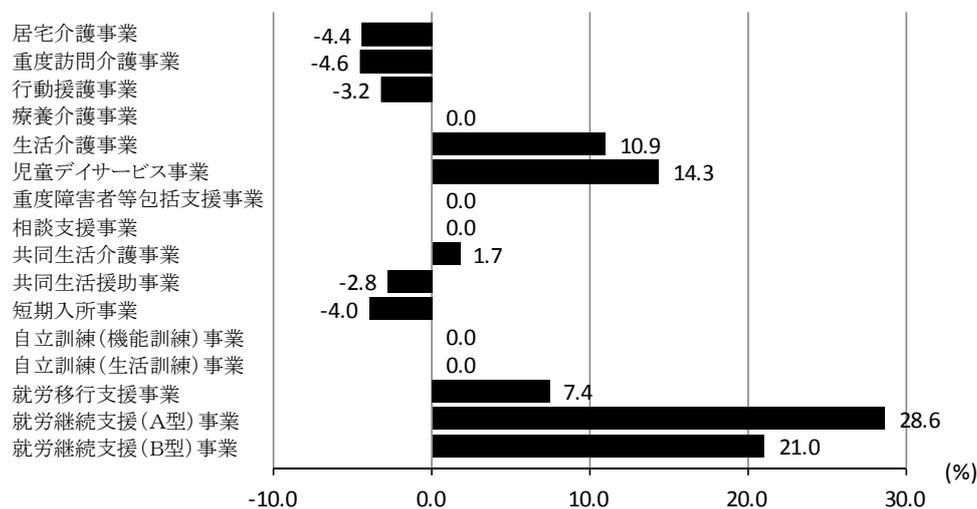
表5 事業の種類別事業所数及び構成割合

平成22年10月1日現在

事業の種類	事業所数	構成割合(%)	構成割合の
			対前年伸び率(%)
総数	47 602	100.0	...
居宅介護事業	12 376	26.0	-4.4
重度訪問介護事業	10 917	22.9	-4.6
行動援護事業	1 410	3.0	-3.2
療養介護事業	32	0.1	0.0
生活介護事業	2 901	6.1	10.9
児童デイサービス事業	1 502	3.2	14.3
重度障害者等包括支援事業	45	0.1	0.0
相談支援事業	2 454	5.2	0.0
共同生活介護事業	2 863	6.0	1.7
共同生活援助事業	3 304	6.9	-2.8
短期入所事業	3 431	7.2	-4.0
自立訓練(機能訓練)事業	252	0.5	0.0
自立訓練(生活訓練)事業	729	1.5	0.0
就労移行支援事業	1 371	2.9	7.4
就労継続支援(A型)事業	451	0.9	28.6
就労継続支援(B型)事業	3 564	7.5	21.0

注： 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

図3 事業の種類別事業所の構成割合の伸び率



(2) 経営主体別事業所の状況

障害福祉サービス等事業所を事業所の種類別にみると、短期入所事業では「社会福祉法人」が8割以上と多く、居宅介護事業、重度訪問介護事業では「営利法人」が5割以上と多くなっている（表6、統計表第11表）。

表6 事業の種類別にみた経営主体別事業所の構成割合

平成22年10月1日現在

	事業所数	構成割合 (%)										
		総数	国	地方公共団体	社会福祉協議会	社会福祉法人 ¹⁾	医療法人	公益法人	協同組合	営利法人(会社)	特定非営利活動法人	その他
居宅介護事業	12 376	100.0	-	0.5	12.8	15.4	3.8	0.9	2.2	54.4	9.3	0.7
重度訪問介護事業	10 917	100.0	-	0.4	12.5	14.8	3.6	1.0	2.0	56.0	9.0	0.8
行動援護事業	1 410	100.0	-	1.3	16.7	31.4	2.1	0.5	1.3	28.1	18.5	0.1
療養介護事業	32	100.0	87.5	-	-	9.4	-	-	3.1	-	-	-
生活介護事業	2 901	100.0	-	3.7	6.5	68.8	1.3	0.3	0.2	6.8	12.1	0.2
児童デイサービス事業	1 502	100.0	0.1	20.4	5.2	32.9	2.1	0.1	0.3	13.7	23.8	1.3
重度障害者等包括支援事業	45	100.0	-	2.2	4.4	53.3	2.2	2.2	-	22.2	13.3	-
相談支援事業	2 454	100.0	0.0	2.3	8.9	60.3	8.0	1.5	0.3	4.9	13.0	0.8
共同生活介護事業	2 863	100.0	0.0	0.6	0.5	74.3	4.2	0.3	-	1.6	18.2	0.3
共同生活援助事業	3 304	100.0	-	0.8	0.6	62.7	12.9	1.4	-	2.1	18.9	0.5
短期入所事業	3 431	100.0	1.8	4.9	0.6	83.6	4.2	0.6	0.1	1.2	2.6	0.4
自立訓練（機能訓練）事業	252	100.0	-	7.9	15.5	44.4	4.4	0.4	0.8	18.3	7.9	0.4
自立訓練（生活訓練）事業	729	100.0	-	2.7	6.3	59.1	6.2	0.4	0.1	7.3	17.7	0.1
就労移行支援事業	1 371	100.0	-	1.8	0.9	72.5	3.0	0.8	-	5.1	15.2	0.7
就労継続支援（A型）事業	451	100.0	-	0.2	0.4	52.8	0.7	-	-	17.7	25.7	2.4
就労継続支援（B型）事業	3 564	100.0	-	2.1	3.7	58.5	2.2	0.5	-	2.6	29.9	0.5

注：1）社会福祉法人には社会福祉協議会を含まない。

2）障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

(3) 利用実人員階級別事業所の状況

9月中に利用者がいた障害福祉サービス等事業所を利用実人員階級別にみると、重度訪問介護事業では「1～4人」が8割以上と最も多く、居宅介護事業、行動援護事業、共同生活介護事業、共同生活援助事業、短期入所事業なども「1～4人」が最も多くなっている。

一方、生活介護事業、就労継続支援（A型）事業、就労継続支援（B型）事業では「10～19人」が最も多くなっている。

療養介護事業は「50人以上」が5割を超えている。（表7、統計表第12表）

表7 事業の種類別にみた利用実人員階級別事業所の構成割合

平成22年10月1日現在

	9月中に 利用者がいた 事業所数	構 成 割 合 (%)								利用者数 不詳
		総数	1～4人	5～9人	10～19 人	20～29 人	30～39 人	40～49 人	50人 以上	
居宅介護事業	11 125	100.0	41.1	27.5	20.2	5.7	2.5	1.2	1.7	0.1
重度訪問介護事業	3 549	100.0	85.0	9.7	3.2	1.0	0.2	0.1	0.1	0.6
行動援護事業	788	100.0	58.9	20.8	15.4	2.5	1.3	0.1	0.6	0.4
（再掲）障害者	…	100.0	73.2	17.2	6.8	1.4	0.6	-	0.3	0.5
（再掲）障害児	…	100.0	68.6	18.9	10.1	1.4	0.2	-	0.2	0.6
療養介護事業	32	100.0	-	-	3.1	21.9	9.4	9.4	56.3	-
生活介護事業	2 771	100.0	13.5	12.6	25.4	19.7	12.0	7.0	9.2	0.6
児童デイサービス事業	1 446	100.0	4.4	5.6	20.3	21.3	14.7	11.0	22.6	0.1
重度障害者等包括支援事業	11	100.0	72.7	18.2	-	-	-	-	-	9.1
相談支援事業	717	100.0	65.4	17.6	9.6	2.2	1.4	-	-	3.8
共同生活介護事業	2 782	100.0	30.4	31.1	21.8	8.6	3.3	1.7	2.2	0.9
共同生活援助事業	2 596	100.0	47.6	29.3	14.8	4.2	1.5	0.8	0.7	1.3
短期入所事業	2 793	100.0	42.7	25.6	18.8	6.7	2.9	1.3	1.8	0.3
（再掲）障害者	…	100.0	46.1	25.3	17.7	6.1	2.3	0.8	1.3	0.3
（再掲）障害児	…	100.0	64.4	19.8	11.3	2.0	1.1	0.4	0.2	0.8
自立訓練（機能訓練）事業	119	100.0	52.1	18.5	16.0	5.9	3.4	1.7	2.5	-
自立訓練（生活訓練）事業	625	100.0	22.6	36.2	26.1	10.2	3.0	0.8	1.0	0.2
就労移行支援事業	1 345	100.0	12.5	37.0	35.7	10.6	3.2	0.7	0.1	0.1
就労継続支援（A型）事業	447	100.0	4.0	22.4	39.1	18.6	7.2	3.6	4.9	0.2
就労継続支援（B型）事業	3 551	100.0	3.1	9.2	37.2	29.3	12.1	5.2	3.6	0.3

注：1) 「（再掲）障害者」は18歳以上の利用者、「（再掲）障害児」は18歳未満の利用者である。

2) 障害者支援施設の昼間実施サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を除く。

2 利用状況

(1) 療養介護、生活介護、児童デイサービス、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）の利用状況

9月中の利用者1人当たり利用日数をみると、療養介護サービスの利用は26.9日、就労継続支援（A型）サービスの利用は17.6日、就労移行支援サービスの利用は17.0日となっている（表8、図4、統計表第13表）。

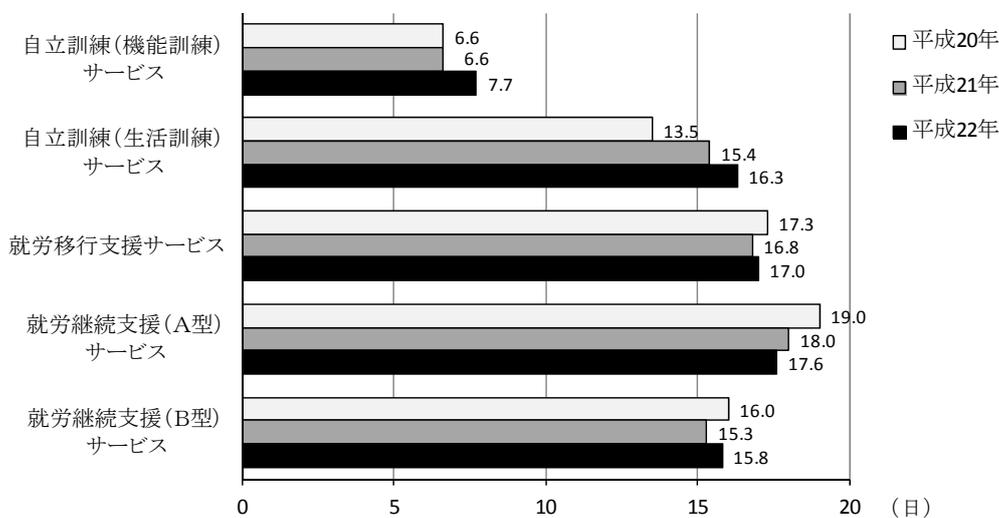
表8 療養介護・生活介護・児童デイサービス・自立訓練（機能訓練、生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援（A型、B型）の利用状況

平成22年9月								
	療養介護サービス	生活介護サービス	児童デイサービス	自立訓練（機能訓練）サービス	自立訓練（生活訓練）サービス	就労移行支援サービス	就労継続支援（A型）サービス	就労継続支援（B型）サービス
利用実人員(人)	1 968	63 245	53 809	1 086	6 645	15 357	8 321	77 546
利用延人数(人)	52 902	933 723	270 970	8 407	108 009	260 727	146 784	1 225 985
利用者1人当たり利用日数(日)	26.9	14.8	5.0	7.7	16.3	17.0	17.6	15.8

注:1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び利用延人数不詳の事業所を除いて算出した。

2) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

図4 自立訓練（機能訓練、生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援（A型・B型）の9月中の利用者1人当たり利用日数



(2) 居宅介護、重度訪問介護、行動援護の利用状況

9月中の利用者1人当たりの訪問回数をみると、居宅介護サービスを利用する障害者では、「身体介護が中心」が16.9回と最も多く、次いで「家事援助が中心」が10.3回となっている。

一方、重度訪問介護サービスを利用する障害者では、28.1回となっており、そのうち移動介護が8.7回となっている。

また、行動援護サービスを利用する障害者では、6.1回となっている。(表9、統計表第13表)

表9 障害者・障害児別にみた居宅介護・重度訪問介護・行動援護の利用状況

平成22年9月

		居宅介護サービスの内容					重 度 訪 問 介 護 サ ー ビ ス	うち移動 介護	行 動 援 護 サ ー ビ ス
		身体介護 が中心	通院介助が中心		通院等乗降 介助が中心	家事援助 が中心			
			身体介護を 伴う	身体介護を 伴わない					
障 害 者	利用実人員(人)	40 349	8 868	5 076	1 706	56 781	9 783	4 114	2 559
	訪問回数合計(回)	681 775	39 418	16 119	13 896	587 031	274 683	35 707	15 632
	利用者1人当たり 訪問回数(回)	16.9	4.4	3.2	8.1	10.3	28.1	8.7	6.1
障 害 児	利用実人員(人)	7 763	721	145	39	1 491	・	・	2 147
	訪問回数合計(回)	83 896	2 418	402	242	13 647	・	・	12 551
	利用者1人当たり 訪問回数(回)	10.8	3.4	2.8	6.2	9.2	・	・	5.8

注:1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び訪問回数不詳の事業所を除いて算出した。

2) 居宅介護サービスの利用実人員は、サービスの内容別に利用者を計上している。

(3) 重度障害者等包括支援、相談支援、共同生活介護、共同生活援助、短期入所の利用状況

9月中の利用者1人当たり利用日数をみると、重度障害者等包括支援サービスは22.5日、短期入所サービスの利用は、障害者が6.8日、障害児が4.8日となっている(表10、統計表第13表)。

表10 重度障害者等包括支援・相談支援・共同生活介護・共同生活援助・短期入所の利用状況

平成22年9月

	重度障害者等 包括支援 サービス	2) 相談支援 サービス	3) 共同生活介護 サービス	3) 共同生活援助 サービス	短期入所サービス	
					障害者	障害児
利用実人員(人)	27	3 388	32 198	18 902	22 721	4 692
利用日数合計(日)	608	・	・	・	153 400	22 601
利用者1人当たり 利用日数(日)	22.5	・	・	・	6.8	4.8

注:1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び利用日数不詳の事業所を除いて算出した。

2) 相談支援サービスについては、サービス利用計画を作成した利用実人員である。

3) 共同生活介護サービス、共同生活援助サービスについては、9月末日の利用実人員である。

3 職種別常勤換算従事者の状況

障害福祉サービス等事業所の常勤換算従事者数は、居宅介護事業で68,436人、生活介護事業で26,853人、重度訪問介護事業で20,233人となっている。

また、職種別に構成割合をみると、居宅介護事業、重度訪問介護事業、行動援護事業ではホームヘルパーが約半数を占めている。(表11、統計表第14表)

表11 事業の種類別にみた職種別常勤換算従事者数の構成割合

平成22年10月1日現在

	常勤換算従事者数(人)	構成割合(%)								
		総数	介護福祉士	ホームヘルパー			重度訪問介護従事者養成研修修了者	行動援護従事者養成研修修了者	その他	
				総数	ホームヘルパー1級	ホームヘルパー2級				ホームヘルパー3級
居宅介護事業	68 436	100.0	36.9	55.9	5.9	49.8	0.1	1.8	1.6	3.9
重度訪問介護事業	20 233	100.0	35.3	54.8	5.3	49.3	0.2	5.3	1.1	3.4
行動援護事業	3 314	100.0	33.9	45.9	4.2	41.4	0.3	2.1	12.6	5.6

	常勤換算従事者数(人)	構成割合(%)					
		総数	サービス管理責任者	医師	看護師	生活支援員	その他
療養介護事業	1 993	100.0	2.6	6.2	55.3	26.7	9.1

	常勤換算従事者数(人)	構成割合(%)						
		総数	サービス管理責任者	医師	保健師・看護師	理学・作業療法士	生活支援員	その他
生活介護事業	26 853	100.0	8.4	0.8	7.1	0.8	68.1	14.8

	常勤換算従事者数(人)	構成割合(%)				
		総数	サービス管理責任者	指導員	保育士	その他
児童デイサービス事業	7 755	100.0	16.9	37.5	33.2	12.4

	常勤換算従事者数(人)	構成割合(%)		
		総数	サービス提供責任者	その他
重度障害者等包括支援事業	23	100.0	39.1	60.9

	常勤換算従事者数(人)	構成割合(%)			
		総数	管理者	相談支援専門員	その他
相談支援事業	1 776	100.0	20.1	60.8	19.1

	常勤換算従事者数(人)	構成割合(%)				
		総数	サービス管理責任者	世話人	生活支援員	その他
共同生活介護・共同生活援助事業 1)	19 608	100.0	12.8	59.8	23.6	3.8

	常勤換算従事者数(人)	構成割合(%)										
		総数	医師	保健師・看護師	心理・職能判定員	理学・作業療法士	生活支援員	職業指導員	介護職員	児童指導員	保育士	その他
短期入所事業 2)	20 144	100.0	1.8	7.8	0.0	1.0	48.6	2.3	19.1	1.6	1.4	16.3

	常勤換算従事者数(人)	構成割合(%)						
		総数	サービス管理責任者	保健師・看護師	理学・作業療法士	生活支援員	訪問支援員	その他
自立訓練(機能訓練)事業	699	100.0	11.3	15.7	7.4	42.3	1.0	22.2
自立訓練(生活訓練)事業	2 096	100.0	19.8	3.4	...	60.9	2.1	13.8

	常勤換算従事者数(人)	構成割合(%)					
		総数	サービス管理責任者	生活支援員	職業指導員	就労支援員	その他
就労移行支援事業	6 387	100.0	14.9	23.1	30.3	25.4	6.4
就労継続支援(A型)事業	2 592	100.0	14.3	24.5	43.5	...	17.8
就労継続支援(B型)事業	18 817	100.0	15.3	31.4	40.1	...	13.2

注:1) 共同生活援助事業には、「生活支援員」は含まない。

2) 短期入所事業の従事者には空床型の事業所の従事者を含まない。

3) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

4) 平成22年9月中に利用者がいた事業所の従事者数である。

5) 従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。

統計表

第1表 総括表

平成22年10月1日現在

施設の種類	施設数	定員(人)	在所者数(人)	従事者数(人)
総数	50 343	2 747 387	2 653 865	757 189
保護施設	297	20 463	19 745	6 254
救護施設	188	17 286	17 375	5 851
更生施設	19	1 832	1 457	251
医療保護施設	60
授産施設	20	645	482	116
宿所提供施設	10	700	431	36
老人福祉施設	4 858	146 152	136 230	39 935
養護老人ホーム	909	62 307	58 054	16 075
養護老人ホーム(一般)	861	59 533	55 314	15 016
養護老人ホーム(盲)	48	2 774	2 740	1 059
軽費老人ホーム	1 964	83 845	78 176	17 600
軽費老人ホーム A 型	218	12 835	11 875	2 966
軽費老人ホーム B 型	28	1 285	840	87
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1 718	69 725	65 461	14 547
老人福祉センター	1 985	.	.	6 261
老人福祉センター(特 A 型)	236	.	.	815
老人福祉センター(A 型)	1 363	.	.	4 619
老人福祉センター(B 型)	386	.	.	827
障害者支援施設等	3 764	114 509	71 162	53 334
障害者支援施設	1 204	69 832	69 597	44 288
地域活動支援センター	2 410	42 759	.	8 736
福祉ホーム	150	1 918	1 565	309
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	498	20 731	19 322	10 720
肢体不自由者更生施設	31	1 715	1 371	690
視覚障害者更生施設	1	90	45	22
聴覚・言語障害者更生施設	1	30	28	14
内部障害者更生施設	3	262	141	57
身体障害者療護施設	190	10 062	9 977	7 292
身体障害者入所授産施設	82	4 023	3 556	1 301
身体障害者通所授産施設	122	3 016	2 955	898
身体障害者小規模通所授産施設	57	1 032	957	242
身体障害者福祉工場	11	501	292	205
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	2 001	90 782	90 831	37 863
知的障害者入所更生施設	733	45 880	45 166	22 534
知的障害者通所更生施設	238	7 791	7 893	3 033
知的障害者入所授産施設	134	8 160	7 636	3 264
知的障害者通所授産施設	753	25 820	27 364	8 298
知的障害者小規模通所授産施設	57	963	880	251
知的障害者通勤寮	73	1 793	1 560	371
知的障害者福祉工場	13	375	332	113
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設	504	10 475	9 124	2 916
精神障害者生活訓練施設	195	4 008	2 717	1 328
精神障害者福祉ホーム(B型)	94	1 888	1 542	415
精神障害者授産施設(入所)	13	344	278	108
精神障害者授産施設(通所)	111	2 488	2 652	736
精神障害者小規模通所授産施設	89	1 689	1 893	316
精神障害者福祉工場	2	58	42	13

施設の種類	施設数	定員(人)	在所者数(人)	従事者数(人)
身体障害者社会参加支援施設	337	360	...	2 854
身体障害者福祉センター	182	.	.	1 446
身体障害者福祉センター(A型)	32	.	.	493
身体障害者福祉センター(B型)	150	.	.	953
障害者更生センター	5	360	...	102
補装具製作施設	18	.	.	166
盲導犬訓練施設	11	174
点字図書館	73	.	.	586
点字出版施設	12	.	.	119
聴覚障害者情報提供施設	36	.	.	262
婦人保護施設	47	1 363	521	383
児童福祉施設	31 623	2 114 718	2 127 760	515 211
助産施設	413
乳児院	125	3 778	3 136	3 973
母子生活支援施設 2)	262	5 409	10 006	1 963
保育所	21 681	2 033 292	2 056 845	442 703
児童養護施設	582	34 215	29 975	15 636
知的障害児施設	224	9 446	8 214	5 868
自閉症児施設	5	218	170	234
知的障害児通園施設	230	8 317	9 679	4 139
盲児施設	9	183	120	106
ろうあ児施設	10	213	142	127
難聴幼児通園施設	23	788	912	265
肢体不自由児施設	56	3 694	1 958	3 352
肢体不自由児通園施設	83	3 070	2 441	1 297
肢体不自由児療護施設	6	310	263	235
重症心身障害児施設	116	11 456	11 004	15 307
情緒障害児短期治療施設	37	1 709	1 175	949
児童自立支援施設	58	4 029	1 726	1 821
児童家庭支援センター	75	.	.	210
児童館	4 345	.	.	17 027
小型児童館	2 594	.	.	8 856
児童センター	1 616	.	.	7 274
大型児童館A型	19	.	.	367
大型児童館B型	4	.	.	49
大型児童館C型	1	.	.	128
その他の児童館	111	.	.	353
児童遊園	3 283
母子福祉施設	63	316
母子福祉センター	59	.	.	279
母子休養ホーム	4	37
その他の社会福祉施設等	6 351	227 834	179 170	87 404
授産施設	67	2 171	1 870	375
宿所提供施設	213	7 593	6 783	514
盲人ホーム	20	400	...	41
無料低額診療施設	283
隣保館	1 026	.	.	2 370
へき地保健福祉館	32	.	.	16
へき地保育所	566	21 698	8 892	1 923
有料老人ホーム	4 144	195 972	161 625	82 165

注:1) 回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。

2) 母子生活支援施設の定員は世帯数、在所者数は世帯人員数であり、定員と在所者の総数に含まない。

3) 従事者数は常勤換算数であり、小数点第1位を四捨五入している。

第2表 施設の種類、年次別施設数

施設の種類	平成17年 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	各年10月1日現在	
					平成21年 ¹⁾ (2009)	22 ¹⁾ (2010)
総数	65 209	61 970	61 804	61 778	57 502	50 343
保護施設	298	298	302	300	299	297
救護施設	183	183	188	187	186	188
更生施設	20	19	19	20	20	19
医療保護施設	62	63	64	60	60	60
授産施設	21	21	21	21	21	20
宿所提供施設	12	12	10	12	12	10
老人福祉施設	13 882	10 116	9 446	9 236	8 421	4 858
養護老人ホーム	964	962	958	964	932	909
養護老人ホーム(一般)	916	912	909	915	882	861
養護老人ホーム(盲)	48	50	49	49	50	48
軽費老人ホーム	1 966	2 016	2 059	2 095	2 050	1 964
軽費老人ホーム A 型	240	234	233	229	217	218
軽費老人ホーム B 型	33	32	31	31	29	28
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1 693	1 750	1 795	1 835	1 804	1 718
老人福祉センター	2 284	2 260	2 234	2 228	2 013	1 985
老人福祉センター(特 A 型)	267	260	260	267	243	236
老人福祉センター(A 型)	1 590	1 569	1 545	1 527	1 390	1 363
老人福祉センター(B 型)	427	431	429	434	380	386
老人介護支援センター	8 668	4 878	4 195	3 949	3 426	...
障害者支援施設等	.	.	2 233	2 898	3 334	3 764
障害者支援施設	.	.	197	458	751	1 204
地域活動支援センター	.	.	1 859	2 267	2 432	2 410
福祉ホーム	.	.	177	173	151	150
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	1 466	1 508	1 188	972	715	498
肢体不自由者更生施設	84	81	63	47	40	31
視覚障害者更生施設	20	19	11	8	4	1
聴覚・言語障害者更生施設	3	3	2	2	2	1
内部障害者更生施設	7	7	6	5	5	3
身体障害者療護施設	484	499	455	389	292	190
身体障害者福祉ホーム	67	71
身体障害者入所授産施設	202	197	176	144	116	82
身体障害者通所授産施設	326	330	256	210	156	122
身体障害者小規模通所授産施設	237	265	193	147	87	57
身体障害者福祉工場	36	36	26	20	13	11
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	4 525	4 682	3 873	3 315	2 567	2 001
知的障害者デイサービスセンター	235	234
知的障害者入所更生施設	1 470	1 470	1 385	1 221	987	733
知的障害者通所更生施設	498	536	465	392	299	238
知的障害者入所授産施設	225	226	209	186	150	134
知的障害者通所授産施設	1 427	1 553	1 424	1 220	927	753
知的障害者小規模通所授産施設	399	405	243	166	93	57
知的障害者通勤寮	124	121	112	107	93	73
知的障害者福祉ホーム	82	68
知的障害者福祉工場	65	69	35	23	18	13
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設	1 687	1 697	935	782	635	504
精神障害者生活訓練施設	286	289	264	238	217	195
精神障害者福祉ホーム	233	241	109	112	103	94
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	138	123
精神障害者福祉ホーム(B型)	95	118	109	112	103	94
精神障害者授産施設(入所)	30	30	24	20	16	13
精神障害者授産施設(通所)	285	296	228	186	136	111
精神障害者小規模通所授産施設	375	395	298	216	156	89
精神障害者福祉工場	18	18	12	10	7	2
精神障害者地域生活支援センター	460	428

施設の種類	平成17年 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	平成21年 ¹⁾ (2009)	22 ¹⁾ (2010)
身体障害者社会参加支援施設	828	844	377	374	351	337
身体障害者福祉センター	248	243	223	221	201	182
身体障害者福祉センター(A型)	39	39	37	36	35	32
身体障害者福祉センター(B型)	209	204	186	185	166	150
在宅障害者デイサービス施設	430	453
障害者更生センター	7	6	6	6	6	5
補装具製作施設	19	18	17	17	17	18
盲導犬訓練施設	9	9	10	10	10	11
点字図書館	72	73	74	73	71	73
点字出版施設	13	13	13	12	11	12
聴覚障害者情報提供施設	30	29	34	35	35	36
婦人保護施設	50	49	49	48	48	47
児童福祉施設	33 545	33 464	33 524	33 431	32 353	31 623
助産施設	456	425	419	415	415	413
乳児院	117	120	121	121	123	125
母子生活支援施設	282	278	272	270	259	262
保育所	22 624	22 720	22 838	22 898	22 250	21 681
児童養護施設	558	559	564	569	563	582
知的障害児施設	255	254	251	248	239	224
自閉症児施設	7	7	6	7	7	5
知的障害児通園施設	256	254	257	258	253	230
盲児施設	11	10	10	10	10	9
ろうあ児施設	14	13	14	13	10	10
難聴幼児通園施設	25	25	25	25	25	23
肢体不自由児施設	63	62	63	62	56	56
肢体不自由児通園施設	99	99	98	99	99	83
肢体不自由児療護施設	6	6	6	7	6	6
重症心身障害児施設	112	115	124	125	118	116
情緒障害児短期治療施設	27	31	31	32	31	37
児童自立支援施設	58	58	58	58	55	58
児童家庭支援センター	57	61	67	70	67	75
児童館	4 716	4 718	4 700	4 689	4 360	4 345
小型児童館	2 897	2 886	2 836	2 799	2 602	2 594
児童センター	1 691	1 708	1 738	1 750	1 632	1 616
大型児童館A型	17	18	18	19	19	19
大型児童館B型	4	4	4	4	4	4
大型児童館C型	1	1	1	1	1	1
その他の児童館	106	101	103	116	102	111
児童遊園	3 802	3 649	3 600	3 455	3 407	3 283
母子福祉施設	80	73	72	69	62	63
母子福祉センター	71	68	67	64	59	59
母子休養ホーム	9	5	5	5	3	4
その他の社会福祉施設等	8 848	9 239	9 805	10 353	8 717	6 351
授産施設	125	113	78	75	72	67
宿所提供施設	224	222	233	232	182	213
盲人ホーム	28	24	22	21	19	20
無料低額診療施設	234	233	241	249	264	283
隣保館	1 177	1 187	1 181	1 160	985	1 026
へき地保健福祉館	123	119	112	106	44	32
へき地保育所	866	813	748	690	608	566
地域福祉センター	446	445	446	464	365	...
老人憩の家	4 173	4 079	4 041	3 923	2 585	...
老人休養ホーム	46	36	32	33	28	...
有料老人ホーム	1 406	1 968	2 671	3 400	3 565	4 144

注:1) 平成21年以降は調査方法等の変更による回収率変動の影響を受けているため、20年以前との年次比較は行っていない。
 なお、回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。詳細は26頁参照。

第3表 施設の種類、年次別定員

(単位:人)

各年10月1日現在

施設の種類	平成17年	18	19	20	平成21年 ¹⁾	22 ¹⁾
	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)
総数	2 742 807	2 798 858	2 821 554	2 840 422	2 797 820	2 747 387
保護施設	20 637	20 424	20 460	20 483	20 679	20 463
救護施設	16 824	16 919	17 158	17 062	17 146	17 286
更生施設	2 097	1 799	1 771	1 744	1 921	1 832
授産施設	765	765	735	735	685	645
宿所提供施設	951	941	796	942	927	700
老人福祉施設	149 431	150 992	152 742	154 298	150 243	146 152
養護老人ホーム	66 837	66 667	66 375	66 239	64 194	62 307
養護老人ホーム(一般)	64 023	63 753	63 511	63 375	61 350	59 533
養護老人ホーム(盲)	2 814	2 914	2 864	2 864	2 844	2 774
軽費老人ホーム	82 594	84 325	86 367	88 059	86 049	83 845
軽費老人ホーム A 型	14 015	13 698	13 605	13 355	12 765	12 835
軽費老人ホーム B 型	1 547	1 467	1 450	1 463	1 363	1 285
軽費老人ホーム(ケアハウス)	67 032	69 160	71 312	73 241	71 921	69 725
障害者支援施設等	.	.	15 508	30 329	88 211	114 509
障害者支援施設	.	.	13 455	28 309	45 204	69 832
地域活動支援センター	41 174	42 759
福祉ホーム	.	.	2 053	2 020	1 833	1 918
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	61 788	62 378	51 922	41 897	30 838	20 731
肢体不自由者更生施設	5 230	5 045	3 645	2 577	2 141	1 715
視覚障害者更生施設	1 813	1 744	674	499	244	90
聴覚・言語障害者更生施設	160	160	60	60	60	30
内部障害者更生施設	501	501	401	371	371	262
身体障害者療護施設	27 202	27 712	25 795	21 824	15 833	10 062
身体障害者福祉ホーム	811	868
身体障害者入所授産施設	11 517	11 012	9 704	7 669	6 072	4 023
身体障害者通所授産施設	8 816	8 978	6 830	5 372	3 956	3 016
身体障害者小規模通所授産施設	4 037	4 589	3 476	2 568	1 560	1 032
身体障害者福祉工場	1 701	1 769	1 337	957	601	501
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	195 395	202 167	180 020	153 954	119 402	90 782
知的障害者入所更生施設	95 906	96 627	88 877	77 987	62 743	45 880
知的障害者通所更生施設	19 074	20 426	17 473	14 035	10 187	7 791
知的障害者入所授産施設	14 135	14 360	13 240	11 306	8 994	8 160
知的障害者通所授産施設	53 784	58 163	52 600	44 599	33 085	25 820
知的障害者小規模通所授産施設	6 670	6 846	4 180	2 807	1 648	963
知的障害者通所療養	2 926	2 857	2 661	2 560	2 236	1 793
知的障害者福祉ホーム	1 043	874
知的障害者福祉工場	1 857	2 014	989	660	509	375
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設	24 293	25 542	19 819	16 373	13 257	10 475
精神障害者生活訓練施設	5 951	5 992	5 466	4 897	4 442	4 008
精神障害者福祉ホーム	3 327	3 645	2 199	2 249	2 081	1 888
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	1 407	1 259
精神障害者福祉ホーム(B型)	1 920	2 386	2 199	2 249	2 081	1 888
精神障害者授産施設(入所)	796	801	641	533	431	344
精神障害者授産施設(通所)	6 666	6 946	5 356	4 305	3 147	2 488
精神障害者小規模通所授産施設	7 065	7 645	5 837	4 121	2 968	1 689
精神障害者福祉工場	488	513	320	268	188	58
身体障害者社会参加支援施設	520	440	440	440	440	360
障害者更生センター	520	440	440	440	440	360
婦人保護施設	1 455	1 426	1 429	1 359	1 380	1 363
児童福祉施設	2 147 767	2 169 577	2 192 158	2 207 508	2 157 086	2 114 718
乳児院	3 669	3 707	3 727	3 710	3 744	3 778
母子生活支援施設 2)	5 648	5 410	5 334	5 391	5 197	5 409
保育所	2 060 938	2 083 061	2 105 747	2 121 377	2 073 744	2 033 292
児童養護施設	33 676	33 561	33 917	33 994	33 484	34 215
知的障害児施設	12 152	11 932	11 212	10 877	10 232	9 446
自閉症児施設	310	300	260	300	283	218
知的障害児通園施設	9 404	9 349	9 465	9 502	9 276	8 317
盲児施設	290	254	233	194	193	183
ろうあ児施設	440	408	388	264	193	213
難聴幼児通園施設	851	843	843	854	854	788
肢体不自由児施設	5 375	5 070	4 827	4 386	4 029	3 694
肢体不自由児通園施設	3 777	3 789	3 725	3 734	3 705	3 070
肢体不自由児療護施設	320	290	290	310	260	310
重症心身障害児施設	11 015	11 426	12 004	12 460	11 843	11 456
情緒障害児短期治療施設	1 323	1 486	1 484	1 541	1 469	1 709
児童自立支援施設	4 227	4 101	4 036	4 005	3 777	4 029
その他の社会福祉施設等	141 521	165 912	187 056	213 781	216 284	227 834
授産施設	4 574	4 043	2 572	2 496	2 381	2 171
宿所提供施設	7 765	7 911	8 033	7 880	6 910	7 593
盲人ホーム	573	493	440	400	380	400
へき地保育所	32 197	30 310	28 030	26 070	23 368	21 698
有料老人ホーム	96 412	123 155	147 981	176 935	183 245	195 972

注:1) 平成21年以降は調査方法等の変更による回収率変動の影響を受けているため、20年以前との年次比較は行っていない。
なお、回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。詳細は26頁参照。

2) 母子生活支援施設の定員は世帯数であり、定員の総数に含まない。

3) 定員を調査していない施設は掲載していない。

第4表 施設の種類、年次別在所者数

(単位:人)

各年10月1日現在

施設の種類	平成17年	18	19	20	平成21年 ¹⁾	22 ¹⁾
	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)
総数	2 718 474	2 749 860	2 765 504	2 776 077	2 709 347	2 653 865
保護施設	19 935	19 649	19 822	20 054	20 040	19 745
救護施設	16 969	17 018	17 307	17 317	17 263	17 375
更生施設	1 820	1 604	1 581	1 616	1 748	1 457
授産施設	631	582	559	565	495	482
宿所提供施設	515	445	375	556	534	431
老人福祉施設	140 760	142 158	143 624	145 173	140 989	136 230
養護老人ホーム	63 287	62 563	62 406	62 075	60 013	58 054
養護老人ホーム(一般)	60 497	59 701	59 581	59 256	57 255	55 314
養護老人ホーム(盲)	2 790	2 862	2 825	2 819	2 758	2 740
軽費老人ホーム	77 473	79 595	81 218	83 098	80 976	78 176
軽費老人ホーム A 型	13 153	12 827	12 622	12 457	11 956	11 875
軽費老人ホーム B 型	1 080	1 053	995	959	900	840
軽費老人ホーム(ケアハウス)	63 240	65 715	67 601	69 682	68 120	65 461
障害者支援施設等	-	-	14 105	28 373	46 879	71 162
障害者支援施設	-	-	12 363	26 724	45 345	69 597
福祉ホーム	-	-	1 742	1 649	1 534	1 565
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	57 507	58 276	49 085	39 872	29 408	19 322
肢体不自由者更生施設	4 103	3 949	3 118	2 115	1 874	1 371
視覚障害者更生施設	1 137	1 009	518	442	152	45
聴覚・言語障害者更生施設	91	100	54	47	49	28
内部障害者更生施設	328	315	296	249	240	141
身体障害者療護施設	26 885	27 679	25 564	21 732	15 924	9 977
身体障害者福祉ホーム	742	745	-	-	-	-
身体障害者入所授産施設	10 838	10 429	8 963	7 065	5 481	3 556
身体障害者通所授産施設	8 260	8 381	6 425	5 178	3 848	2 955
身体障害者小規模通所授産施設	3 811	4 349	3 200	2 394	1 470	957
身体障害者福祉工場	1 312	1 320	947	650	370	292
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	188 646	196 683	175 971	151 983	119 011	90 831
知的障害者入所更生施設	93 938	95 252	87 264	76 627	61 832	45 166
知的障害者通所更生施設	17 895	19 413	16 924	13 850	10 241	7 893
知的障害者入所授産施設	13 508	13 927	12 522	10 695	8 504	7 636
知的障害者通所授産施設	52 015	56 912	52 255	45 449	34 523	27 364
知的障害者小規模通所授産施設	5 975	6 046	3 671	2 495	1 442	880
知的障害者通動寮	2 761	2 632	2 441	2 271	1 989	1 560
知的障害者福祉ホーム	861	701	-	-	-	-
知的障害者福祉工場	1 693	1 800	894	596	480	332
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設	23 899	25 270	19 194	15 564	12 240	9 124
精神障害者生活訓練施設	4 343	4 400	3 980	3 332	3 018	2 717
精神障害者福祉ホーム	2 746	2 964	1 801	1 874	1 709	1 542
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	1 148	1 021	-	-	-	-
精神障害者福祉ホーム(B型)	1 598	1 943	1 801	1 874	1 709	1 542
精神障害者授産施設(入所)	690	685	536	443	341	278
精神障害者授産施設(通所)	7 191	7 698	5 760	4 794	3 412	2 652
精神障害者小規模通所授産施設	8 538	9 112	6 821	4 901	3 589	1 893
精神障害者福祉工場	391	411	296	220	171	42
婦人保護施設	669	585	615	569	563	521
児童福祉施設	2 191 996	2 192 088	2 207 034	2 213 149	2 173 600	2 127 760
乳児院	3 077	3 143	3 190	3 124	3 113	3 136
母子生活支援施設 2)	11 224	10 822	10 588	10 367	10 021	10 006
保育所	2 118 079	2 118 352	2 132 651	2 137 692	2 100 357	2 056 845
児童養護施設	30 830	30 764	30 846	30 695	29 753	29 975
知的障害児施設	10 155	9 808	9 423	9 350	8 827	8 214
自閉症児施設	257	235	172	219	202	170
知的障害児通園施設	9 089	8 981	9 830	10 343	10 535	9 679
盲児施設	139	137	177	132	120	120
ろうあ児施設	193	165	168	167	125	142
難聴幼児通園施設	749	746	750	963	974	912
肢体不自由児施設	3 060	2 730	2 703	2 623	2 381	1 958
肢体不自由児通園施設	2 793	2 608	2 448	2 777	2 903	2 441
肢体不自由児療護施設	228	237	241	249	216	263
重症心身障害児施設	10 489	11 215	11 395	11 827	11 229	11 004
情緒障害児短期治療施設	1 030	1 131	1 151	1 180	1 159	1 175
児童自立支援施設	1 828	1 836	1 889	1 808	1 706	1 726
その他の社会福祉施設等	95 062	115 151	136 054	161 340	166 617	179 170
授産施設	4 053	3 496	2 201	2 232	2 096	1 870
宿所提供施設	6 654	6 691	6 958	7 052	6 163	6 783
へき地保育所	14 488	13 440	12 322	11 258	9 956	8 892
有料老人ホーム	69 867	91 524	114 573	140 798	148 402	161 625

注: 1) 平成21年以降は調査方法等の変更による回収率変動の影響を受けているため、20年以前との年次比較は行っていない。
 なお、回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。詳細は26頁参照。

- 2) 母子生活支援施設の在所者数は世帯人員数であり、在所者の総数に含まない。
 3) 在所者数を調査していない施設は掲載していない。

第5表 施設の種類、年次別常勤換算従事者数

(単位:人)

各年10月1日現在

施 設 の 種 類	平成17年	18	19	20	平成21年 ¹⁾	22 ¹⁾
	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)
総 数	739 181	757 580	764 229	782 681	771 616	757 189
保護施設	6 222	6 165	6 213	6 196	6 311	6 254
救護施設	5 744	5 741	5 815	5 766	5 872	5 851
更生施設	313	256	248	275	283	251
授産施設	124	128	118	115	115	116
宿所提供施設	41	40	32	40	41	36
老人福祉施設	61 578	54 592	50 625	51 291	49 247	39 935
養護老人ホーム	19 419	18 487	17 538	17 581	16 801	16 075
養護老人ホーム(一般)	18 279	17 349	16 404	16 480	15 717	15 016
養護老人ホーム(盲)	1 140	1 138	1 134	1 100	1 085	1 059
軽費老人ホーム	15 260	16 762	17 070	18 319	17 910	17 600
軽費老人ホーム A 型	3 363	3 220	3 133	3 086	2 911	2 966
軽費老人ホーム B 型	114	123	119	120	102	87
軽費老人ホーム(ケアハウス)	11 783	13 419	13 818	15 113	14 898	14 547
老人福祉センター	7 751	8 132	7 563	7 354	6 527	6 261
老人福祉センター(特 A 型)	1 122	1 201	1 160	1 170	971	815
老人福祉センター(A 型)	5 727	5 911	5 527	5 238	4 780	4 619
老人福祉センター(B 型)	901	1 021	876	946	776	827
老人介護支援センター	19 148	11 211	8 453	8 038	8 009	...
障害者支援施設等	.	.	15 111	25 750	37 121	53 334
障害者支援施設	.	.	7 092	16 537	27 711	44 288
地域活動支援センター	.	.	7 694	8 887	9 121	8 736
福祉ホーム	.	.	325	327	289	309
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	31 086	30 851	26 202	21 635	16 002	10 720
肢体不自由者更生施設	2 538	2 219	1 512	1 068	869	690
視覚障害者更生施設	538	521	239	175	71	22
聴覚・言語障害者更生施設	32	33	35	34	24	14
内部障害者更生施設	125	114	107	94	92	57
身体障害者療護施設	19 578	19 569	18 036	15 326	11 290	7 292
身体障害者福祉ホーム	144	149
身体障害者入所授産施設	3 856	3 768	3 044	2 414	1 907	1 301
身体障害者通所授産施設	2 835	2 803	1 964	1 592	1 191	898
身体障害者小規模通所授産施設	977	1 151	843	632	342	242
身体障害者福祉工場	464	523	422	302	218	205
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	84 020	84 364	73 262	63 224	49 450	37 863
知的障害者デイサービスセンター	1 540	1 622
知的障害者入所更生施設	48 981	48 393	43 831	38 460	30 827	22 534
知的障害者通所更生施設	7 218	7 512	6 360	5 213	3 714	3 033
知的障害者入所授産施設	5 835	5 805	5 121	4 459	3 496	3 264
知的障害者通所授産施設	17 429	18 002	16 108	13 638	10 380	8 298
知的障害者小規模通所授産施設	1 597	1 641	990	733	405	251
知的障害者通所寮	666	643	555	528	469	371
知的障害者福祉ホーム	126	106
知的障害者福祉工場	628	639	298	193	160	113
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設	8 386	8 383	5 172	4 339	3 614	2 916
精神障害者生活訓練施設	2 063	2 062	1 826	1 619	1 540	1 328
精神障害者福祉ホーム	614	727	502	522	447	415
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	196	190
精神障害者福祉ホーム(B型)	418	537	502	522	447	415
精神障害者授産施設(入所)	246	252	197	160	142	108
精神障害者授産施設(通所)	1 883	1 929	1 487	1 212	886	736
精神障害者小規模通所授産施設	1 269	1 318	1 058	745	542	316
精神障害者福祉工場	142	139	102	80	58	13
精神障害者地域生活支援センター	2 169	1 958

施設の種類	平成17年 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	平成21年 ¹⁾ (2009)	22 ¹⁾ (2010)
身体障害者社会参加支援施設	6 611	6 620	3 315	3 342	3 028	2 854
身体障害者福祉センター	2 355	2 247	1 947	1 943	1 672	1 446
身体障害者福祉センター(A型)	593	595	578	545	532	493
身体障害者福祉センター(B型)	1 763	1 652	1 369	1 398	1 140	953
在宅障害者デイサービス施設	2 957	3 024
障害者更生センター	103	127	107	114	126	102
補装具製作施設	152	144	120	138	136	166
盲導犬訓練施設	119	128	150	160	165	174
点字図書館	561	604	597	578	552	586
点字出版施設	138	117	139	127	117	119
聴覚障害者情報提供施設	226	231	255	283	261	262
婦人保護施設	423	417	390	378	405	383
児童福祉施設	489 803	501 529	509 719	520 388	519 218	515 211
乳児院	3 594	3 755	3 831	3 861	3 883	3 973
母子生活支援施設	1 941	1 952	1 988	1 995	1 904	1 963
保育所	416 542	426 843	434 853	444 727	446 272	442 703
児童養護施設	14 069	14 280	14 641	14 892	14 848	15 636
知的障害児施設	7 191	7 187	6 600	6 498	6 157	5 868
自閉症児施設	522	518	270	311	309	234
知的障害児通園施設	4 629	4 417	4 592	4 654	4 534	4 139
盲児施設	143	159	137	130	118	106
ろうあ児施設	234	196	190	201	143	127
難聴幼児通園施設	307	297	310	289	288	265
肢体不自由児施設	4 584	4 462	4 674	4 055	3 783	3 352
肢体不自由児通園施設	1 575	1 517	1 571	1 665	1 674	1 297
肢体不自由児療護施設	223	193	200	215	162	235
重症心身障害児施設	14 326	14 631	15 297	16 131	15 385	15 307
情緒障害児短期治療施設	688	790	805	831	815	949
児童自立支援施設	1 769	1 793	1 799	1 825	1 717	1 821
児童家庭支援センター	148	154	177	186	188	210
児童館	17 319	17 592	17 785	17 922	17 038	17 027
小型児童館	9 167	9 258	9 182	9 167	8 828	8 856
児童センター	7 321	7 500	7 750	7 849	7 374	7 274
大型児童館A型	337	327	319	362	342	367
大型児童館B型	52	49	55	51	52	49
大型児童館C型	133	130	134	132	132	128
その他の児童館	310	328	345	360	310	353
児童遊園	...	794
母子福祉施設	304	253	266	246	266	316
母子福祉センター	225	234	234	213	238	279
母子休養ホーム	79	20	32	33	28	37
その他の社会福祉施設等	50 748	64 406	73 954	85 893	86 954	87 404
授産施設	922	847	456	438	409	375
宿所提供施設	784	610	711	728	554	514
盲人ホーム	52	54	49	47	40	41
隣保館	3 289	3 252	3 112	3 009	2 617	2 370
へき地保健福祉館	64	69	50	44	40	16
へき地保育所	2 628	2 536	2 386	2 261	2 089	1 923
地域福祉センター	2 641	3 362	2 706	2 445	2 366	...
老人憩の家	2 349	2 391	2 252	2 168	1 699	...
老人休養ホーム	494	418	412	432	257	...
有料老人ホーム	37 526	50 868	61 819	74 321	76 883	82 165

注:1) 平成21年以降は調査方法等の変更による回収率変動の影響を受けているため、20年以前との年次比較は行っていない。
なお、回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。詳細は26頁参照。

2) 従事者を調査していない施設は掲載していない。

第6表 施設の種類、年次別在所率

各年10月1日現在

施設の種類	平成17年 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
総数	99.2	98.4	98.1	97.8	98.4	98.2
保護施設	96.6	96.2	96.9	97.9	96.9	96.5
老人福祉施設	94.2	94.2	94.0	94.1	94.0	93.3
障害者支援施設等	-	-	91.0	93.6	100.2	99.7
身体障害者更生援護施設	93.1	93.6	94.6	95.2	95.5	94.5
知的障害者援護施設	96.5	97.4	97.9	98.7	99.9	100.3
精神障害者社会復帰施設	98.4	99.3	97.2	95.1	92.6	87.9
婦人保護施設	46.0	41.0	43.0	41.9	40.8	43.1
児童福祉施設	102.1	101.1	100.7	100.3	100.8	100.6
(再掲) 保育所	102.8	101.8	101.3	100.8	101.3	101.2
その他の社会福祉施設等	67.4	69.6	72.9	75.6	77.3	78.9
(再掲) 有料老人ホーム	72.5	74.3	77.4	79.6	81.2	82.6

注： 在所率＝在所者数÷定員×100(在所率の計算は在所者数について調査を行っていない施設を除いた。)ただし、平成18年以降は在所者数不詳の施設を除いた定員数で計算している。

第7表 施設の種類、経営主体別施設数

平成22年10月1日現在

	総数	公 営			私 営				
		国・独立行政法人	都道府県	市区町村 ¹⁾	社会福祉法人	医療法人	公益法人・日赤	その他の法人 ²⁾	その他
総数	50 343	28	246	19 000	22 680	757	184	7 016	432
保護施設	297	-	-	33	264	-	-	-	-
老人福祉施設	4 858	-	2	1 026	3 621	32	9	135	33
障害者支援施設等 ³⁾	3 764	8	18	92	2 212	191	11	1 207	25
身体障害者更生援護施設 ⁴⁾	498	-	3	8	484	-	1	2	-
知的障害者援護施設 ⁴⁾	2 001	-	9	67	1 924	-	-	1	-
精神障害者社会復帰施設 ⁴⁾	504	-	4	7	198	249	6	40	-
身体障害者社会参加支援施設 ⁵⁾	337	-	12	51	215	-	24	33	2
婦人保護施設	47	-	20	-	27	-	-	-	-
児童福祉施設	31 623	20	178	16 188	13 144	69	113	1 605	306
(再掲) 保育所	21 681	1	2	9 884	10 528	10	2	1 086	168
母子福祉施設	63	-	-	8	29	-	-	26	-
その他の社会福祉施設等	6 351	-	-	1 520	562	216	20	3 967	66
(再掲) 有料老人ホーム	4 144	-	-	-	255	202	5	3 671	11

注:1) 「市区町村」には、一部事務組合・広域連合を含む。

2) 「その他の法人」には営利法人(会社)を含む。

3) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。

4) 障害者自立支援法の経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設をいう。

5) 身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設である「身体障害者福祉センター(A型)」「身体障害者福祉センター(B型)」「障害者更生センター」「補装具製作施設」「盲導犬訓練施設」「点字図書館」「点字出版施設」「聴覚障害者情報提供施設」をいう。

第8表 施設の種類、定員階級別施設数

平成22年10月1日現在

	総数	30人以下	31~49人	50	51~100	101~150	151~200	201人以上
保護施設	237	16	5	39	122	38	14	3
老人福祉施設	2 873	821	144	1 204	606	75	15	8
障害者支援施設等 3)	3 764	2 451	304	319	491	62	8	3
身体障害者更生援護施設 4)	498	214	83	75	121	4	1	-
知的障害者援護施設 4)	2 001	721	424	325	484	37	5	5
精神障害者社会復帰施設 4)	504	498	5	-	1	-	-	-
身体障害者社会参加支援施設 5)	5	-	-	-	5	-	-	-
婦人保護施設	47	31	8	4	4	-	-	-
児童福祉施設 6)	23 658	1 919	2 070	547	11 527	5 997	1 148	449
（再掲）保育所	21 681	1 063	1 706	339	11 075	5 933	1 124	441
その他の社会福祉施設等	5 010	2 380	985	215	1 128	165	58	79
（再掲）有料老人ホーム	4 144	1 884	812	147	1 012	154	57	78

- 注: 1) 調査対象となっている施設のうち、定員について調査を実施した施設のみ、集計している。
 2) 総数には定員不詳の施設を含む。
 3) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。
 4) 障害者自立支援法の経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設をいう。
 5) 身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設である「身体障害者福祉センター(A型)」「身体障害者福祉センター(B型)」「障害者更生センター」「補装具製作施設」「盲導犬訓練施設」「点字図書館」「点字出版施設」「聴覚障害者情報提供施設」をいう。
 6) 児童福祉施設には母子生活支援施設を含まない。

第9表 職種、施設の種別別常勤換算従事者数

平成22年10月1日現在

	総数	1) 保護施設	2) 老人福祉施設	3) 障害者支援施設等	3) 身体障害者更生援護施設	3) 知的障害者援護施設	3) 精神障害者社会復帰施設	4) 身体障害者社会参加支援施設	婦人保護施設	1) 児童福祉施設(保育所を除く)	保育所	母子福祉施設	1) その他の社会福祉施設等
総数	757 189	6 254	39 935	53 334	10 720	37 863	2 916	2 854	383	72 508	442 703	316	87 404
施設長	38 167	218	3 031	2 617	404	1 723	453	218	27	4 231	21 213	28	4 004
サービス管理責任者	2 673	2 084	73	476	39
生活指導・支援員等 5)	71 443	727	4 152	26 998	1 274	20 232	948	266	135	12 986	...	14	3 711
職業・作業指導員	11 797	110	127	2 700	1 058	6 329	464	110	16	350	...	14	520
セラピスト	4 677	8	75	521	223	26	34	109	5	3 038	...	-	638
理学療法士	1 481	2	18	219	113	7	-	39	-	933	...	-	150
作業療法士	1 124	2	13	176	61	6	34	31	-	708	...	-	93
その他の療法士	2 072	4	45	127	49	13	-	39	5	1 397	...	-	394
心理・職能判定員	79	40	14	15	10
医師	2 673	25	144	200	57	147	43	13	4	856	1 126	-	58
保健師・助産師・看護師	28 863	406	2 368	2 319	779	1 093	50	84	22	8 432	5 459	1	7 851
精神保健福祉士	1 470	11	4	838	3	15	582	5	-	12
保育士	347 180	14 683	331 048	7	1 442
児童生活支援員	547	547	...	-	...
児童厚生員	9 934	9 934	...	-	...
母子指導員	598	598	...	-	...
介護職員	82 859	3 202	14 940	7 422	4 709	319	4	195	4	52 063
栄養士	14 041	199	1 906	1 024	236	952	10	7	22	1 279	7 460	-	946
調理員	66 713	651	5 208	2 481	669	2 804	17	25	68	4 371	45 107	15	5 299
事務員	27 975	466	4 512	2 626	666	2 656	187	606	37	3 572	7 828	82	4 738
その他の職員	45 504	232	3 469	1 466	555	1 076	75	1 215	44	7 633	23 463	156	6 122

- 注: 1) 保護施設には医療保護施設、児童福祉施設には助産施設、児童遊園、その他の社会福祉施設等には無料低額診療施設をそれぞれ含まない。
 2) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。
 3) 障害者自立支援法の経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設をいう。
 4) 身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設である「身体障害者福祉センター(A型)」「身体障害者福祉センター(B型)」「障害者更生センター」「補装具製作施設」「盲導犬訓練施設」「点字図書館」「点字出版施設」「聴覚障害者情報提供施設」をいう。
 5) 生活指導・支援員等には、生活指導員、生活支援員、児童指導員、児童自立支援専門員が含まれるが、保護施設及び婦人保護施設は生活指導員のみである。
 6) 従事者数は調査対象となっている施設のうち、調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。

第10表 事業の種類、年次別事業所数及び構成割合

各年10月1日現在

事業の種類	平成19年 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
事業所数				
居宅介護事業	11 775	11 630	12 638	12 376
重度訪問介護事業	10 397	10 449	11 169	10 917
行動援護事業	1 276	1 265	1 439	1 410
療養介護事業	24	24	32	32
生活介護事業	1 415	1 922	2 537	2 901
児童デイサービス事業	1 159	1 137	1 316	1 502
重度障害者等包括支援事業	58	46	45	45
相談支援事業	…	2 150	2 397	2 454
共同生活介護事業	2 259	2 308	2 731	2 863
共同生活援助事業	2 974	2 933	3 296	3 304
短期入所事業	3 494	3 475	3 487	3 431
自立訓練(機能訓練)事業	165	223	216	252
自立訓練(生活訓練)事業	447	551	682	729
就労移行支援事業	603	867	1 250	1 371
就労継続支援(A型)事業	148	216	328	451
就労継続支援(B型)事業	1 232	1 805	2 891	3 564
構成割合(%)				
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
居宅介護事業	31.5	28.4	27.2	26.0
重度訪問介護事業	27.8	25.5	24.0	22.9
行動援護事業	3.4	3.1	3.1	3.0
療養介護事業	0.1	0.1	0.1	0.1
生活介護事業	3.8	4.7	5.5	6.1
児童デイサービス事業	3.1	2.8	2.8	3.2
重度障害者等包括支援事業	0.2	0.1	0.1	0.1
相談支援事業	…	5.2	5.2	5.2
共同生活介護事業	6.0	5.6	5.9	6.0
共同生活援助事業	7.9	7.2	7.1	6.9
短期入所事業	9.3	8.5	7.5	7.2
自立訓練(機能訓練)事業	0.4	0.5	0.5	0.5
自立訓練(生活訓練)事業	1.2	1.3	1.5	1.5
就労移行支援事業	1.6	2.1	2.7	2.9
就労継続支援(A型)事業	0.4	0.5	0.7	0.9
就労継続支援(B型)事業	3.3	4.4	6.2	7.5

注： 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

第11表 事業の種類、経営主体別事業所数

平成22年10月1日現在

事業の種類	総数	国	地方公 共団体	社会 福祉 協議会	1)						
					社会福祉法 人	医療 法人	公益 法人	協同 組合	営利 法人 (会社)	特定非 営利活 動法人	その他
居宅介護事業	12 376	-	65	1 579	1 911	471	114	268	6 730	1 147	91
重度訪問介護事業	10 917	-	49	1 365	1 617	388	104	220	6 112	979	83
行動援護事業	1 410	-	18	235	443	29	7	19	396	261	2
療養介護事業	32	28	-	-	3	-	-	1	-	-	-
生活介護事業	2 901	-	108	190	1 996	37	9	7	196	351	7
児童デイサービス事業	1 502	1	307	78	494	32	2	4	206	358	20
重度障害者等包括支援事業	45	-	1	2	24	1	1	-	10	6	-
相談支援事業	2 454	1	56	218	1 480	196	38	8	120	318	19
共同生活介護事業	2 863	1	16	14	2 126	119	9	-	47	521	10
共同生活援助事業	3 304	-	26	19	2 071	427	47	-	71	626	17
短期入所事業	3 431	63	167	21	2 870	143	21	3	40	90	13
自立訓練(機能訓練)事業	252	-	20	39	112	11	1	2	46	20	1
自立訓練(生活訓練)事業	729	-	20	46	431	45	3	1	53	129	1
就労移行支援事業	1 371	-	25	12	994	41	11	-	70	208	10
就労継続支援(A型)事業	451	-	1	2	238	3	-	-	80	116	11
就労継続支援(B型)事業	3 564	-	74	133	2 086	78	17	-	91	1 067	18

注:1) 社会福祉法人には社会福祉協議会を含まない。

2) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

第12表 事業の種類、利用実人員階級別事業所数

平成22年10月1日現在

	9月中に 利用者がいた 事業所数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50人以上	利用者数 不詳
居宅介護事業	11 125	4 571	3 063	2 251	629	283	135	185	8
重度訪問介護事業	3 549	3 017	344	114	36	7	4	5	22
行動援護事業	788	464	164	121	20	10	1	5	3
(再掲)障害者	…	473	111	44	9	4	—	2	3
(再掲)障害児	…	338	93	50	7	1	—	1	3
療養介護事業	32	—	—	1	7	3	3	18	—
生活介護事業	2 771	374	348	705	547	332	194	254	17
児童デイサービス事業	1 446	64	81	294	308	212	159	327	1
重度障害者等包括支援事業	11	8	2	—	—	—	—	—	1
相談支援事業	717	469	126	69	16	10	—	—	27
共同生活介護事業	2 782	847	865	606	240	92	46	62	24
共同生活援助事業	2 596	1 235	760	383	108	38	22	17	33
短期入所事業	2 793	1 194	715	524	187	80	35	50	8
(再掲)障害者	…	1 187	653	457	157	60	21	34	7
(再掲)障害児	…	592	182	104	18	10	4	2	7
自立訓練(機能訓練)事業	119	62	22	19	7	4	2	3	—
自立訓練(生活訓練)事業	625	141	226	163	64	19	5	6	1
就労移行支援事業	1 345	168	498	480	142	43	10	2	2
就労継続支援(A型)事業	447	18	100	175	83	32	16	22	1
就労継続支援(B型)事業	3 551	111	325	1 322	1 039	431	184	127	12

注:1) 「(再掲)障害者」は18歳以上の利用者、「(再掲)障害児」は18歳未満の利用者である。

2) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

第13表 事業の種類、年次別利用実人員数

(単位:人)

各年9月

事業の種類	平成19年 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
居宅介護事業 身体介護が中心	39 946	41 018	47 078	48 112
通院介助が中心(身体介護を伴う)	5 752	7 105	8 608	9 589
通院介助が中心(身体介護を伴わない)	3 327	3 904	4 984	5 221
通院等乗降介助が中心	1 127	1 237	1 968	1 745
家事援助が中心	43 732	48 473	55 235	58 272
重度訪問介護事業	7 634	8 516	10 017	9 783
行動援護事業	2 674	3 185	4 188	4 706
療養介護事業	1 574	1 303	1 835	1 968
生活介護事業	29 648	43 776	57 924	63 245
児童デイサービス事業	35 326	36 611	45 038	53 809
重度障害者等包括支援事業	24	20	25	27
相談支援事業	…	2 601	3 212	3 388
共同生活介護事業	19 140	17 535	27 783	32 198
共同生活援助事業	16 600	12 897	17 500	18 902
短期入所事業	21 878	22 740	25 056	27 413
自立訓練(機能訓練)事業	1 337	1 554	1 105	1 086
自立訓練(生活訓練)事業	4 554	6 020	6 600	6 645
就労移行支援事業	6 789	10 628	14 830	15 357
就労継続支援(A型)事業	2 423	3 853	6 368	8 321
就労継続支援(B型)事業	22 023	35 736	61 685	77 546

注:1) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

2) 相談支援事業については、サービス利用計画を作成した利用実人員である。

3) 共同生活介護事業、共同生活援助事業については、9月末日の利用実人員である。

第14表 事業の種類、職種別常勤換算従事者数

平成22年10月1日現在

	総数	介護福祉士	ホームヘルパー			重度訪問介護 従事者養成研 修修了者	行動援護従事 者養成研修修 了者	その他	
			総数	ホームヘル パー1級	ホームヘル パー2級				ホームヘル パー3級
居宅介護事業	68 436	25 229	38 240	4 033	34 112	95	1 201	1 070	2 696
重度訪問介護事業	20 233	7 143	11 089	1 074	9 984	31	1 078	228	694
行動援護事業	3 314	1 122	1 520	139	1 372	9	71	416	185

	総数	サービス管理 責任者	医師	看護師	生活支援員	その他
療養介護事業	1 993	52	124	1 103	532	182

	総数	サービス管理 責任者	医師	保健師・ 看護師	理学・ 作業療法士	生活支援員	その他
生活介護事業	26 853	2 243	219	1 908	207	18 299	3 976

	総数	サービス管理 責任者	指導員	保育士	その他
児童デイサービス事業	7 755	1 310	2 907	2 574	964

	総数	サービス提供 責任者	その他
重度障害者等包括支援事業	23	9	14

	総数	管理者	相談支援 専門員	その他
相談支援事業	1 776	357	1 080	340

	総数	サービス管理 責任者	世話人	生活支援員	その他
共同生活介護・ 共同生活援助事業 1)	19 608	2 512	11 716	4 628	751

	総数	医師	保健師・ 看護師	心理・ 職能判定員	理学・ 作業療法士	生活支援員	職業指導員	介護職員	児童指導員	保育士	その他
短期入所事業 2)	20 144	368	1 572	10	205	9 780	469	3 854	321	275	3 290

	総数	サービス管理 責任者	保健師・ 看護師	理学・ 作業療法士	生活支援員	訪問支援員	その他
自立訓練(機能訓練)事業	699	79	110	52	296	7	155
自立訓練(生活訓練)事業	2 096	416	71	…	1 277	44	289

	総数	サービス管理 責任者	生活支援員	職業指導員	就労支援員	その他
就労移行支援事業	6 387	949	1 473	1 936	1 620	409
就労継続支援(A型)事業	2 592	370	635	1 127	…	461
就労継続支援(B型)事業	18 817	2 884	5 916	7 538	…	2 480

- 注: 1) 共同生活援助事業には、「生活支援員」は含まない。
 2) 短期入所事業の従事者には空床型の事業所の従事者を含まない。
 3) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。
 4) 平成22年9月中に利用者がいた事業所の従事者数である。
 5) 従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。

参考表

施設の種類別調査対象施設数

施設の種類	調査対象施設数	回収施設数	集計施設数	施設の種類	調査対象施設数	回収施設数	集計施設数
総数	54 707	50 822	50 343	身体障害者社会参加支援施設	351	340	337
保護施設	298	298	297	身体障害者福祉センター	194	183	182
救護施設	188	188	188	身体障害者福祉センター(A 型)	34	32	32
更生施設	19	19	19	身体障害者福祉センター(B 型)	160	151	150
医療保護施設	60	60	60	障害者更生センター	6	6	5
授産施設	21	21	20	補装具製作施設	19	19	18
宿所提供施設	10	10	10	盲導犬訓練施設	11	11	11
老人福祉施設	5 263	4 890	4 858	点字図書館	73	73	73
養護老人ホーム	951	910	909	点字出版施設	12	12	12
養護老人ホーム(一般)	902	862	861	聴覚障害者情報提供施設	36	36	36
養護老人ホーム(盲)	49	48	48	婦人保護施設	48	48	47
軽費老人ホーム	2 086	1 965	1 964	児童福祉施設	33 737	31 976	31 623
軽費老人ホーム A 型	223	218	218	助産施設	510	510	413
軽費老人ホーム B 型	29	29	28	乳児院	125	125	125
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1 834	1 718	1 718	母子生活支援施設	268	267	262
老人福祉センター	2 226	2 015	1 985	保育所	23 118	21 754	21 681
老人福祉センター(特 A 型)	266	237	236	児童養護施設	584	583	582
老人福祉センター(A 型)	1 514	1 391	1 363	知的障害児施設	241	224	224
老人福祉センター(B 型)	446	387	386	自閉症児施設	5	5	5
障害者支援施設等	4 285	3 776	3 764	知的障害児通園施設	244	230	230
障害者支援施設	1 286	1 204	1 204	盲児施設	9	9	9
地域活動支援センター	2 834	2 422	2 410	ろうあ児施設	10	10	10
福祉ホーム	165	150	150	難聴幼児通園施設	23	23	23
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	543	499	498	肢体不自由児施設	61	56	56
肢体不自由者更生施設	34	32	31	肢体不自由児通園施設	87	83	83
視覚障害者更生施設	2	1	1	肢体不自由児療護施設	6	6	6
聴覚・言語障害者更生施設	1	1	1	重症心身障害児施設	135	116	116
内部障害者更生施設	3	3	3	情緒障害児短期治療施設	37	37	37
身体障害者療護施設	202	190	190	児童自立支援施設	58	58	58
身体障害者入所授産施設	90	82	82	児童家庭支援センター	75	75	75
身体障害者通所授産施設	132	122	122	児童館	4 783	4 447	4 345
身体障害者小規模通所授産施設	67	57	57	小型児童館	2 915	2 688	2 594
身体障害者福祉工場	12	11	11	児童センター	1 724	1 618	1 616
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	2 196	2 003	2 001	大型児童館A型	19	19	19
知的障害者入所更生施設	802	734	733	大型児童館B型	4	4	4
知的障害者通所更生施設	258	238	238	大型児童館C型	1	1	1
知的障害者入所授産施設	146	134	134	その他の児童館	120	117	111
知的障害者通所授産施設	833	753	753	児童遊園	3 358	3 358	3 283
知的障害者小規模通所授産施設	66	57	57	母子福祉施設	64	64	63
知的障害者通所授産施設	77	74	73	母子福祉センター	59	59	59
知的障害者福祉工場	14	13	13	母子休養ホーム	5	5	4
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設	555	505	504	その他の社会福祉施設等	7 367	6 423	6 351
精神障害者生活訓練施設	205	195	195	授産施設	71	67	67
精神障害者福祉ホーム(B型)	100	94	94	宿所提供施設	301	213	213
精神障害者授産施設(入所)	13	13	13	盲人ホーム	23	23	20
精神障害者授産施設(通所)	123	112	111	無料低額診療施設	285	285	283
精神障害者小規模通所授産施設	111	89	89	隣保館	1 149	1 037	1 026
精神障害者福祉工場	3	2	2	へき地保健福祉館	74	39	32
				へき地保育所	668	602	566
				有料老人ホーム	4 796	4 157	4 144

注: 調査対象施設数、回収施設数には休止中の施設を含む。

用語の定義

1 障害者自立支援法による障害者支援施設等について

※(2)～(4)については、障害者自立支援法において、平成24年3月31日までの日で政令で定める日の前日までに限り、旧法(身体障害者福祉法等)の施設として継続することができる。

(1) 障害者自立支援法による障害者支援施設等

① 障害者支援施設

障害者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う施設。(のぞみの園を含む。)

② 地域活動支援センター

障害者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他の便宜を供与する施設。

③ 福祉ホーム

現に住居を求めている障害者につき、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与する施設。

(2) 旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設

① 肢体不自由者更生施設

肢体不自由者を入所又は通所させて、その更生に必要な治療及び訓練を行う施設。

② 視覚障害者更生施設

視覚障害者を入所又は通所させて、その更生に必要な知識、技能及び訓練を与える施設。

③ 聴覚・言語障害者更生施設

聴覚・言語障害者を入所又は通所させて、その更生に必要な指導及び訓練を与える施設。

④ 内部障害者更生施設

内臓の機能に障害のある者を入所又は通所させて、医学的管理の下にその更生に必要な指導及び訓練を行う施設。

⑤ 身体障害者療護施設

身体障害者であって常時の介護を必要とする者を入所させて、治療及び養護を行う施設。

⑥ 身体障害者入所授産施設

身体障害者で雇用されることの困難な者又は生活に困窮する者等を入所又は通所させて、必要な訓練を行い、かつ、職業を与え自活させる施設。

⑦ 身体障害者通所授産施設

身体障害者であって、雇用されることの困難な者等を通所させて、必要な訓練を行い、かつ、職業を与え自活させる施設。

⑧ 身体障害者小規模通所授産施設

身体障害者授産施設のうち、通所による利用者のみを対象とするものであって、常時利用する者が20人未満の施設。

⑨ 身体障害者福祉工場

重度の身体障害者で作業能力はあるが、職場の設備、構造、通勤時の交通事情等のため、一般企業に雇用されることの困難な者に職場を与え、生活指導と健康管理の下に健全な社会生活を営ませる施設。

(3) 旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設

① 知的障害者入所更生施設

18歳以上の知的障害者を入所又は通所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を行う施設。

② 知的障害者通所更生施設

18歳以上の知的障害者を通所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を行う施設。

③ 知的障害者入所授産施設

18歳以上の知的障害者であって、雇用されることが困難なものを入所または通所させて、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与えて自活させる施設。

④ 知的障害者通所授産施設

18歳以上の知的障害者であって、雇用されることが困難なものを通所させて、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与えて自活させる施設。

⑤ 知的障害者小規模通所授産施設

知的障害者授産施設のうち通所による利用者のみを対象とするものであって、常時利用する者が20人未満の施設。

⑥ 知的障害者通勤寮

就労している知的障害者に対し、居室その他の設備を利用させるとともに、独立及び自活に必要な助言及び指導を行う施設。

⑦ 知的障害者福祉工場

知的障害者であって、作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の事由により、一般企業に就労できないでいる者を雇用し、生活指導、健康管理等に配慮した環境の下で社会的自立を促進する施設。

(4) 旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設

① 精神障害者生活訓練施設

精神障害のため家庭で日常生活を営むのに支障がある精神障害者が日常生活に適応することができるように、低額な料金で、居室その他の設備を利用させ、必要な訓練及び指導を行うことにより、社会復帰の促進を図る施設。

② 精神障害者福祉ホーム（B型）

住居を求めている症状が相当程度改善している精神障害者に対し、社会復帰及び家庭復帰の援助をするために、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与することにより、その者の社会復帰と自立の促進を図る施設。

③ 精神障害者授産施設（入所、通所）

雇用されることが困難な精神障害者が自活することができるように、低額な料金で必要な訓練を行い、職業を与えることにより、社会復帰の促進を図る施設。

④ 精神障害者小規模通所授産施設

精神障害者授産施設のうち通所による利用者のみを対象とするものであって、常時利用する者が20人未満の施設。

⑤ 精神障害者福祉工場

通常の事業所に雇用されることが困難な精神障害者を雇用し、社会生活への適応のために必要な指導を行うことにより、社会復帰の促進及び社会経済活動への参加の促進を図る施設。

(5) 身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設

① 身体障害者福祉センター（A型、B型）

無料又は低額な料金で、身体障害者に関する各種の相談に応じ、身体障害者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションのために必要な便宜を総合的に供与する施設。

A型：身体障害者の福祉の増進を図る事業を総合的に行う。

B型：身体障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な事業を行う。

② 障害者更生センター

身体障害者又はその家族に対し、宿泊、レクリエーション、その他休養のための便宜を供与する施設。

③ 補装具製作施設

無料又は低額な料金で、補装具の製作又は修理を行う施設。

④ 盲導犬訓練施設

無料又は低額な料金で、盲導犬の訓練を行うとともに、視覚障害のある身体障害者に対し、盲導犬の利用に必要な訓練を行う施設。

⑤ 点字図書館

無料又は低額な料金で、点字刊行物及び視覚障害者用の録音物の貸し出し等を行う施設。

⑥ 点字出版施設

無料又は低額な料金で、点字刊行物を出版する施設。

⑦ 聴覚障害者情報提供施設

無料又は低額な料金で、手話入りビデオカセットの製作や貸し出しを行うほか、手話通訳者の派遣、相談等を行う施設。

(6) 障害者自立支援法による障害福祉サービス等の種類

① 居宅介護

居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行う。

② 重度訪問介護

重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者につき、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行う。

③ 行動援護

知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって常時介護を要するものにつき、当該障害者等が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が行動する際の必要な援助を行う。

④ 療養介護

病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、日常生活上の世話その他必要な医療を要する障害者であって常時介護を要するものにつき、主として昼間において、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を行う。

⑤ 生活介護

施設において入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行う。

⑥ 児童デイサービス

障害児につき、知的障害児施設、肢体不自由児施設等に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う。

⑦ 短期入所

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、入所の必要が生じた障害者等につき、障害者支援施設、児童福祉施設等に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を行う。

⑧ 重度障害者等包括支援

常時介護を要する障害者等であって、意思疎通を図ることに著しい支障があるもののうち、四肢の麻痺及び寝たきりの状態にあるもの並びに知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有するものにつき、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、共同生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び旧法施設支援（通所によるものに限る。）を包括的に提供する。

⑨ 相談支援

地域の障害者等の福祉に関する各般の問題について相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、市町村及び指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整その他の便宜を総合的に供与するとともに、支給決定障害者等のサービス利用計画を作成し、当該サービス利用計画に基づく障害福祉サービスの提供が確保されるよう、指定障害福祉サービス事業者等その他の者との連絡調整その他の便宜を供与する。

⑩ 共同生活介護

共同生活を営むべき住居に入居している障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、就労先その他関係機関との連絡その他の必要な日常生活の世話をを行う。

⑪ 共同生活援助

地域で共同生活を営むのに支障のない障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助を行う。

⑫ 自立訓練（機能訓練）

身体障害を有する障害者につき、障害福祉サービス事業所において、又は当該障害者の居宅を訪問して行う理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。

⑬ 自立訓練（生活訓練）

知的障害又は精神障害を有する障害者につき、障害福祉サービス事業所において、又は当該障害者の居宅を訪問して行う入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。

⑭ 就労移行支援

就労を希望する65歳未満の障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれるものにつき、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行う。

⑮ 就労継続支援（A型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち適切な支援により雇用契約等に基づき就労する者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。

⑯ 就労継続支援（B型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち通常の事業所に雇用されていた障害者であってその年齢、心身の状態その他の事情により引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった者、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった者その他の通常の事業所に雇用されることが困難な者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。

2 常勤換算従事者数

兼務している常勤者（当該施設・事業所が定めた勤務時間数のすべてを勤務している者）及び非常勤者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該施設・事業所の通常の1週間の勤務時間で除し小数点以下第1位で四捨五入した数と、常勤者の専従職員数の合計をいう。